

労災指定医療機関・指定薬局のご担当者様へ
(紙媒体・CD等電子媒体の場合)

診療費・アフターケア委託費・薬剤費請求書 提出締切日のお知らせ
令和3年度

該当月		締切日		
令和3年	4月	12日	(月曜日)	
	5月	10日	(月曜日)	
	6月	10日	(木曜日)	
	7月	12日	(月曜日)	
	8月	10日	(火曜日)	
	9月	10日	(金曜日)	
	10月	11日	(月曜日)	
	11月	10日	(水曜日)	
	12月	10日	(金曜日)	
	令和4年	1月	11日	(火曜日)
		2月	10日	(木曜日)
		3月	10日	(木曜日)

【注 意】

- ※ 郵送の場合でも、上記締切日必着でお願いいたします。
- ※ 締切日まで留め置かずに、随時提出いただいで結構です。
- ※ 送付先は、下記のとおりです。
- ※ オンラインにてご請求の場合は、各月とも10日が締め切りとなります。
(オンライン請求の場合でも労災請求書(5号、6号、16号-3等)は上記日程必着です)

労災指定病院・診療所 (診療費・アフターケア委託費)	労災指定薬局 (薬剤費・アフターケア薬剤費)
〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階 埼玉労働局労働基準部労災補償課 診療費担当部門 電話：048-826-6717	〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階 埼玉労働局労働基準部労災補償課 医療係 電話：048-600-6207